

碧南市教育委員会 7 月定例会議事日程表

令和 7 年 7 月 2 5 日（金）
午後 2 時～
碧南市役所 4 階 庁議室

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 協議事項

- ア 令和 8 年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について（当日資料）
（学校教育課）
- イ 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について（資料 1）
（学校教育課）

(2) 報告事項

- ア 6 月議会一般質問内容及び回答について（資料 2）
（関係各課）
- イ 要保護・準要保護児童生徒の認定について（資料 3）
（庶務課）

(3) その他

- ア 各課報告
- イ 今後の予定

(ア) 碧南市民生委員推薦会（職務代理）

令和 7 年 8 月 2 7 日（水）午後 1 時 3 0 分から 碧南市役所 7 階 理事者控室

(イ) 8 月定例会

令和 7 年 8 月 2 8 日（木）午後 2 時から 碧南市役所 4 階 庁議室

(ウ) 総合教育会議

令和 7 年 8 月 2 8 日（木）午後 3 時 3 0 分から 碧南市役所 4 階 庁議室

5 閉会の辞

教育長 活動報告

月 日	曜日	行 事	場 所
6月27日	金	本会議（5日目）	議場
6月28日	土	キッズスイミング閉講式	水上スポーツセンター
7月1日	火	愛知県道德教育推進会議	愛知県三の丸庁舎
7月1日	火	教頭会	談話室3
7月1日	火	表敬訪問（全日本小学生ソフトテニス選手権大会出場報告）	応接室A
7月3日	木	学校訪問	鷺塚小学校
7月4日	金	健康を守る会総会	大会議室
7月7日	月	辞令交付式（自治大派遣者）	市長室
7月7日	月	学校訪問	新川小学校
7月14日	月	校長会議	議員大会議室
7月15日	火	表敬訪問（シーホース三河2024－2025シーズン報告）	応接室A
7月16日	水	三河部都市・町村教育長協議会	カネヨシプレイス（みよし市勤労文化会館）
7月17日	木	図書館協議会	図書館本館2階会議室
7月18日	金	大監視活動	伏見屋交差点
7月18日	金	表敬訪問（全日本少年少女空手道選手権大会）	応接室A
7月22日	火	「橋口五葉のデザイン世界―夏目漱石本の装幀から新板画へ―」展開会式・内覧会	藤井達吉現代美術館
7月24日	木	学校訪問（諸帳簿点検）	南中学校、西端小学校、中央小学校
7月25日	金	定例教育委員会	庁議室

教育長 活動予定

月 日	曜日	行 事	場 所
7月26日	土	小中学校音楽会	文化会館
7月29日	火	学校給食センター運営審議会	東部市民プラザ
7月30日	水	管理職研修会	大会議室
7月30日	水	碧教研講演会	シアターサウス
7月31日	木	学校訪問（諸帳簿点検）	日進小学校
7月31日	木	表敬訪問（全国中学生空手道選手権大会出場報告）	応接室A
8月1日	金	学校訪問（諸帳簿点検）	鷺塚小学校、棚尾小学校
8月2日	土	由仁町親善訪問	由仁町
8月3日	日		
8月4日	月	学校訪問（諸帳簿点検）	新川中学校、大浜小学校
8月5日	火	学校訪問（諸帳簿点検）	西端中学校、東中学校
8月6日	水	学校訪問（諸帳簿点検）	新川小学校、中央中学校
8月8日	金	令和7年度三河教育懇談会	岡崎ニューグランドホテル
8月19日	火	教育支援委員会	会議室1
8月20日	水	愛知県学校・教員応援団研修大会	ルブラ王山
8月24日	日	鶏頭忌	妙福寺
8月25日	月	辞令交付式（自治大派遣者）	市長室
8月26日	火	感謝状贈呈式（丸八証券株式会社）	応接室A
8月28日	木	定例教育委員会	教育委員会室
8月28日	木	総合教育会議	庁議室

令和 7 年碧南市教育委員会 6 月定例会 会議録

1 日時 令和 7 年 6 月 26 日（木） 午後 2 時から午後 2 時 39 分まで

2 場所 碧南市役所 4 階 庁議室

3 出席者

(1) 教育委員

委員 岡本 明弘、委員 大村 幸、委員 榊原 京子、委員 深津 茂樹、
教育長 小澤 徹

(2) 事務局職員

教育部長 岡本 和雄、庶務課長 松野 盛高、学校教育課長 鎌谷 祥行、
生涯学習課長 金原 厚夫、文化財課長兼藤井達吉現代美術館副館長 山田 光則、
藤井達吉現代美術館副館長 木村 理恵子、スポーツ課長 中嶋 忠彦、
海浜水族館課長補佐 井上 貴光、庶務課庶務係主事 嶋田 紗里子

4 傍聴者 0 人

5 議案

(1) 協議事項

まなびさぼーと高校生の決定について

(2) 報告事項

ア 碧南市教育委員会附属機関の委員について

イ 令和 7 年度小中学校の研究主題について

(3) その他

6 会議の概要

日程第 1 開会の辞

日程第 2 教育長報告

教育長が資料に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

日程第 3 前回会議録の承認について

〈意見・質疑なし〉

事務局から会議録署名者として榊原京子委員及び深津茂樹委員を指名し、事務局案で承認された。

日程第 4 議案

協議事項 まなびさぼーと高校生の決定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書により
非公開とすることで決定し、最後に審議することとした。

報告事項ア 碧南市教育委員会附属機関の委員について

各課課長が資料1に基づき説明した。

〈意見・質疑なし〉

審議の結果、了承された。

報告事項イ 令和7年度小中学校の研究主題について

学校教育課長が資料2に基づき説明した。

〈意見・質疑〉

教 育 長 新川中学校、南中学校の県指定というのは、県の教育委員会から
の指定ということでいいのですね。

学校教育課長 新川の方は健康教育、南中学の方は人権教育という分野で県から
の指定を受けての研究テーマとなります。

審議の結果、了承された。

《午後2時31分 休憩》

《関係者以外退席》

《午後2時32分 再開》

協議事項 まなびさぼーと高校生の決定について

関係課職員以外は退席の上、秘密会として協議した。

審議の結果、承認された。

(午後2時39分 閉会)

以上のとおり会議録を作成して、署名する。

令和7年7月25日

委員

委員

協議事項 令和８年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について（学校教育課）

当日資料のとおり

協議事項イ 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について
(学校教育課)

愛知県教科用図書採択地区の設定

採択地区名	構成市町村名
尾張東部地区	小牧市、春日井市、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町
尾張西部地区	江南市、犬山市、稲沢市、一宮市、岩倉市、大口町、扶桑町
海 部 地 区	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
知 多 地 区	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、武豊町、南知多町、美浜町
西 三 河 地 区	岡崎市、刈谷市、安城市、碧南市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町
豊田・みよし地区	豊田市、みよし市
東 三 河 地 区	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村
名 古 屋 地 区	名古屋市

報告事項ア 6月議会総括質疑内容及び回答について（関係各課）

6月議会 質問内容及び回答

		課名 庶務課
議員名	質問内容	回 答
加藤厚雄議員	1. 碧南市公共施設等総合管理計画について (6) 小中学校合わせて12校の学校施設の課題は	建設から40年以上が経過している建物等が60%を占めており、老朽化による機能低下が進行している。当面は、中学校の校舎の長寿命化改修を進めるとともに、屋内運動場の空調設備を計画的に設置していく予定。
山口春美議員	2. 教育行政について問う (1) 「義務教育無償化」の原則に立った、碧南市の給食費無償化の実現を ア 中学生の給食費無償化を	給食費の無償化については、国において来年度からの小学校給食費無償化に向けた議論が進んでいるとの認識でいる。 市としては、今ある財源でできること、また、国による来年度からの小学校給食費無償化の実現により、事業の継続性も見込めることから、小学生の給食費を徴収しないこととした。 中学生の給食費については、財

	イ オーガニック給食、地産地消の拡大を	政状況等も考慮する中で、今後の国の動向を注視しながら、実施の可否や時期についての協議を進めていく。 オーガニック給食の実施に当たっても、やはり可能な限り地産地消であるべきとも考えている。令和5年度の11月に、有機JASの認証を受けた市内醸造業者が製造する「有機みりん」と「有機白しょうゆ」を取り入れた給食を初めて提供した。 また、碧南で地産地消と言え、ブランド化されたすばらしい農産物・水産物もあるが、調味料以外でのオーガニック食材として調達できる地場産品は、現在のところ、ないものと認識している。 このような状況もあり、オーガニック給食の推進に関しては、苦慮するとともに、模索しているところである。
岩月ひろし議員	2. 碧南市と「食」のかかわりについて (2) 給食について ア 米価の上昇によりごはん給食の実施状況に回数等の変化はあるか。また、予定	昨年度の米価が高騰を始めた後も、主食の「ごはん」の提供回数を減らしたということはない。

	は。 イ 食育に関して (ア) 郷土食として過去を含め、給食でどのようなメニューがあるか。	また、賄材料費の上昇について、「ごはん」、「パン」等の主食については、全て愛知県学校給食協会から提供を受けており、その価格も協会が決定している。 この「ごはん」の価格は、中学生に提供している 100 グラムの価格だと、令和 7 年度は、令和 6 年度と比べて、18.17 円、率にして 28.6 % の上昇で、一般的にコメの価格が 2 倍程度になっている中で、比較的少ない上昇にとどまっている。 この「ごはん」だけでも、1 食当たり 18 円余の賄材料費が上昇している状況であり、平成 26 年度から据え置いている給食費に対し、公費負担が増加する要因にもなってくる。市としても非常に苦しい財政状況の中、苦慮しているところではあるが、現在のところ、「ごはん」の提供回数を減らす予定はない。 過去 3 年間の実績だと、落花生の塩ゆである「地豆」、落花生、ニンジン、レンコン等の煮物である「落花生の煮豆」がある。
--	--	---

		その他、碧南の素材を生かした献立として、「碧南どんぶり」、「碧南にんじんのかき揚げ」、「碧南新玉ねぎのみそ汁」、「碧南やきそば」、「碧南美人の豆乳みそ汁」、「碧南とうもろこし」、「赤しそポテトサラダ」、また、調味料では、「にんじんソース」、「いちじくソース」、「にんじんふりかけ」等もある。
	(イ) 食物アレルギーへの対応について給食で変化したか。	学校給食センターの食物アレルギーの対応としては、従来から、既存の設備や人材の中で、出来る限りアレルギーを含まない食材を使用する等アレルギーを持つ子どもたちに優しい給食の提供に努めている。 これまでは「特にナッツ類の使用を控える」こととし、代表的な碧南の地場農産物である落花生だけは、食育の観点から「地豆」及び「落花生の煮豆」をそれぞれ1回程度、最低限であるが提供した。 変化としては、落花生をはじめとするナッツ類について、特定原材料8品目及び特定原材料に準ずるもの20品目（以下28品目）のうち、「くるみ」「落花生（ピー

	ナッツ)」「アーモンド」「カシューナッツ」「マカダミアナッツ」については、令和7年度から給食に使用しないこととし、今年度当初に、希望する保護者宛に配布した「食物アレルギー詳細な献立表の見方」において周知した。 〈2回目質問〉 市長の意向で除外されたのか。 〈3回目質問〉 学校、幼稚園が把握している、落花生アレルギーを持つこどもの人数、誤って食べてしまった事例は何件発生したのか。 〈4回目質問〉 地豆以外の品目を誤って食べたり飲んだりしてアレルギー反応が出てしまった事例は何件発生したのか。	落花生は重篤な症状を起こしかねないアレルギー原因物質でもあり、他市でも使用していない状況を勘案し、今年度から学校給食での提供をしないこととした。 令和7年度現在、落花生のアレルギーを持つ児童生徒は10名、園児は2名。 また、食べてしまった等の事例は令和6年度だと、小中学校、幼稚園ともに0件である。 令和6年度では、そのような事例はない。
--	---	---

	〈5回目質問〉 今後、更に、アレルギー品目を給食から除外して行くのか。 (ウ) 有機食材を使用する給食の提供予定は。	今後、更に除外して行く予定はない。今現在でも、先に申した28品目に関しては、給食材料の選定の際に、出来る限り使用されていないものを選ぶようにしており、特に乳や卵は使用を控えている。 現時点では昨年度に引き続き、有機JASの認証を受けている碧南産の「有機みりん」と「有機白しょうゆ」を使用し、11月の「秋を感じる和食の日」に合わせ1回、また、12月の「有機農業の日」に合わせ1回、実施することが決まっている。 なお、現在も今年度中の献立を考えているところであり、更に有機食材を取り入れた給食が実施できるよう、食材や献立を模索していく。
--	---	---

課名 学校教育課

議員名	質問内容	回 答
磯貝忠通議員	1. 最新の教育行政について (1) 日本語教育が必要な児童生徒について	

	ア 日本語初期指導教室「いっぽ教室」ではどのような授業が行われているのか。 イ 中学卒業までの到達目標はどう考えているか。 (2) 小中学校の連携について ア 定期的な協議体は設けられているのか。	入室した児童生徒は、3 か月ほどの期間、1 時限目から 4 時限目まで在籍校から通室して、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るため、指導を受ける。 「日本の学校での発言の仕方、発表の仕方を身に付けること」、「自分の意思・感情を表現できるようにすること」、「『話す・聞く』『読む・書く』の 4 技能をバランスよくのばすこと」に重点を置いている。 中学校を卒業するまでに、日本語を用いて日常生活を支障なく送ることができる力や学年相当の学習言語能力がつくように個人ごとに目標を設定して取り組んでいる。また、日本社会における基本的なルールや価値観を学び道徳的な心情を育てるようにしている。 各学校間において 3 学期に小中連絡会議を実施している。また、必要に応じて、各学校間で都度、会議を実施したり、連絡を取り合ったりしている。また、小中学校の教員と一緒に教科ごとの研修会
--	--	---

		を行い、質の高い教育活動が推進されていくよう取り組んでいる。
	イ 市内の中学校を希望しない児童生徒の進学先と人数の現況はどうなっているか。	令和4年度は6名、令和5年度は11名、令和6年度は、4名の児童が、市外の中学校に進学している。進学先として、私立中学校を県立中高一貫校の音楽科や国立大学附属中学校、全寮制中等教育学校に進学している。
	ウ 刈谷高校附属中学校には本市から何名が受験したのか。	昨年度34名の児童が受験した。また来年度からは、西尾高等学校附属中学校も一貫校となることから進学先の選択肢が増え、市外の一貫校を受験する児童は増加することが予想される。
	(3) 中学校の部活動の地域移行について	
	ア 現状について、3月議会の答弁から追加はあるか。	特に追加することはない。
	イ 今後の課題は何か。	運動部は、外部講師を部活動指導員へどのように移行していくかが今後の課題となる。 文化部は、専門的な技術指導をどのように持続していくかが課題

		である。また、吹奏楽部に関しては、合同での活動場所や楽器の運搬の問題が今後生じると考えられる。碧南市中学校部活動地域展開・連携の今後の計画(ロードマップ)を作成し、市としての方針を固めていく予定。今年度は、運動部では、種目ごとに学区を越えた合同部活動の話し合いを進め、実施可能な種目から来年度の新チームより活動を開始していく。
長崎章浩議員	1. 碧南市の歴史教育について (1) 現在の歴史教育において、「加害者としての日本」が強調される一方で、先人の努力や文化の継承といった肯定的な側面が十分に伝えられていないという傾向が、現在の教科書や授業にどの程度残っているか。 < 2 回目質問 > 検定済みであっても、現場で教える中で「これは一面的かもしれない」と感じた内容については、	文部科学省の教科書検定では「多面的・多角的な考察に資する公正・中立でバランスの取れた教科書記述」となるよう配慮されているので、使用している教科書は公正・中立な内容であると認識している。また、学習指導要領において、「歴史の多面的・多角的な見方、考え方の育成」が学習目標の一つとして掲げられているので、それに基づく授業も公正・中立な内容となるよう配慮している。 歴史学習においては、1つの史料、記述に対して、多面的、多角的に読み取り、総合的に判断して

	補足的な指導を行う体制があるか。 (2) 碧南市では、現在、何社の教科書の中から選定を行っているか。また、選定の際には現場の教員の意見や地域性といった観点が反映されているか。 < 2 回目質問 > 地域の保護者や住民の意見が、教科書選定や教育方針に反映される仕組みはあるか。 < 3 回目質問 > 現在、小、中学校歴史科目において、具体的にどの会社の教科書を採択しているのか。 < 4 回目質問 > その教科書を何年間にわたり使	いくことができるように指導することが重要。そのために、教員は各種研修を受けられようになり、質の高い授業を実践できるよう努めている。 中学校社会科歴史的分野の教科書は、9社の教科用図書から選定を行っている。なお、選定の際には西三河7市1町で構成され、教科書の調査研究、協議をする西三河教科用図書採択地区協議会の調査員の意見も反映もされているので、地域性や現場の意見を反映した教科書を採択している。 碧南市民、保護者の代表で構成されている教育委員会にて教科書を選定しているので、地域の方々の意見も反映されている。 小学校、中学校ともに東京書籍の教科書を採択している。 社会科は東京書籍の教科書を2
--	--	---

	用しているのか。また、歴史以外の科目。例えば理科や英語についても、同じ出版社の教科書を採択しているのか。 < 5 回目質問 > 歴史教科書においては、なぜこれほど長期間にわたり同じ出版社の教科書が継続して採択されているのか。選定において、どのような視点を重視してきたのか。 (3) 碧南市で、郷土史や地域の文化を補足するような副教材を使用しているか。その実態と活用状況はどうか。	0 年以上使用している。 理科、英語についても現在は東京書籍であるが、他の出版社の教科書を採択している教科もある。 文部科学省の教科書検定基準では、社会的事象に対して多面的、多角的に考えられるよう配慮されているか、特定の事柄を強調しすぎていないか、一面的な見解とならないように配慮されているか等が示されている。それらの点も重視し、西三河教科用図書採択地区協議会の調査員が調査研究した上で選定している。 小学校 3・4 年生用の地域副読本「わたしたちのへきなん」を使用している。碧南市教育委員会が市内社会科教員を編集委員として制作している。 「わたしたちのへきなん」では、郷土史、郷土の産業等を学習できるように構成されている。地域の歴史や文化を学ぶことを通して、子どもたちが自分のルーツや地域への理解を深める機会を得られるよう、「わたしたちのへきなん」を
--	---	---

	用いて郷土愛をはぐくむ教育を進めている。
< 2 回目質問 > 中学校でも、郷土に誇りを持つような教材や取り組みは行われているのか。	市内中学校の年間指導計画には身近な歴史の調査を位置付けている。学習の際にはタブレットを用いたインターネットによる調査が中心となっている。今後も身近な歴史の調査を行う学習の重要性を伝えていく。
< 3 回目質問 > インターネットによる調べ学習が中心となると、情報の正確さや深さに不安が残る。中学校向けの副教材を新たに作成する予定はあるか。	インターネットを用いた調査活動では、その情報の正確性について生徒にも注意をして教育活動を行っている。また、適切に情報を取り扱えるように情報モラル学習についても系統的に進めている。 現行の中学校社会科の学習指導要領に示されている学習内容を年間計画に位置付けたとき、副教材を用いての郷土学習にまで時間を配分することが難しいと判断し、現段階では、中学校向けの副教材を作成する予定はない。
(4) 碧南市における戦前・戦後の歴史のバランスについて、	市内中学校では、学習指導要領や教科書にしたがって指導計画を

	授業時間や教材の構成などをどのように考えているか。 (5) 郷土や日本の歩みに対して肯定的な理解を育てる教育の意義について、どのように考えるか。	立て、日清・日露戦争から戦争の終結までで約 20 時間、戦後から現在までで約 10 時間となっている。戦前の歴史を軽視していないという認識である。 子どもたちが、我が国を愛する国民、碧南市を愛する市民として成長していくことは、大変重要なことである。学習指導要領にも、歴史教育の目標は、「諸資料に基づいて多面的・多角的に考察」した上で、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深める」とされている。歴史的事象に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断する力を養うことが目指していくことが重要である。
山口春美議員	2 教育行政について (2) 日本共産党不登校問題への提言「過度の競争と管理をやめ、子供を人間として大切にする学校を」に対しての教育長の見解を問う。 ア 不登校の現状と対策はどのようなになっているか。	賛成できるところとそうでないところがある。現在、学校では過度な競争を強いることはないようにしている。 碧南市においても、昨年度の不登校は過去最高の数となり、小学校低学年でも増加傾向にあるた

		め、重要課題と捉えている。学校では、子供や保護者に寄り添った支援を大切にし、過度の競争を煽ることはなく、子供が個々に目標をもって、その実現に向けて活動できるよう教育活動を展開している。 具体的な人的な支援として、臨床心理士や教育支援員、スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、子供や保護者が安心して相談できる環境づくりに努めている。また、主に大学生が支援を行うハートフレンド活動も有効活用している。
	< 2 回目質問 > 不登校の児童生徒の割合が出されているが、フリースクールの現況はどのようなになっているか。	民間等のフリースクールを活用している生徒は、数名いる。確実な数値ではない。不登校の割合は、年間 30 日以上欠席している児童生徒で算出しているので、示した割合の児童生徒全員が学校に 1 日も通えていないわけではない。個に応じた対応を心掛けている。
	< 3 回目質問 > 不登校児童生徒への対応の好事例を教員間で共有できているか。	生徒指導主事、特別支援教育コーディネーターの会議等を情報共

		有している。
--	--	--------

課名 スポーツ課

議員名	質問内容	回 答
磯貝忠通議員	3. 商店街への支援策について (3) アジア・アジアパラ競技大会への取組み支援について	アジア競技大会に関わる知的財産の使用は厳格なガイドラインに従う必要がある一方、愛知県・名古屋市は独自ロゴ「MOVE ON 2026」を制作し、地域活性化や商店街の取組を支援している。キッチンカー出店や街路灯幟掲示についても検討中であり、市民の期待感の醸成と地域経済興を図るため、関係者と協議を進めている。

報告事項イ 要保護・準要保護児童生徒の認定について（庶務課）

令和 7 年度 就学援助 要保護・準要保護児童生徒の認定審査結果について 年度当初の新規申請、継続申請

1 認定（却下）日

令和 7 年 4 月 1 日

2 申請世帯及び申請者数について （ ）内は前年度

新規	125	(120) 世帯	うち要保護	0	(0) 世帯
継続	348	(359) 世帯	うち要保護	4	(3) 世帯
合計	473	(479) 世帯	うち要保護	4	(3) 世帯

申請者数	小学生	413	(423) 名
	中学生	227	(200) 名
	合計	640	(623) 名

3 認定及び却下状況について （ ）内は前年度

(1) 認定状況

新規	78	(71) 世帯	認定者数	小学生	344	(319) 名
継続	308	(289) 世帯		中学生	194	(154) 名
合計	386	(360) 世帯		合計	538	(473) 名

(2) 却下状況

新規	41	(42) 世帯	却下者数	小学生	60	(79) 名
継続	34	(51) 世帯		中学生	27	(37) 名
合計	75	(93) 世帯		合計	87	(116) 名

(3) 再審査状況

新規	6	(7) 世帯	うち所得未申告	0	(4) 世帯
			うち課税証明書発行待ち	6	(3) 世帯
			うち審査保留	0	(0) 世帯
継続	6	(19) 世帯	うち所得未申告	2	(16) 世帯
			うち課税証明書発行待ち	4	(1) 世帯
			うち審査保留	0	(2) 世帯
合計	12	(26) 世帯	うち所得未申告	2	(20) 世帯
			うち課税証明書発行待ち	10	(4) 世帯
			うち審査保留	0	(2) 世帯

再審査者数	小学生	9	(25) 名
	中学生	6	(9) 名
	合計	15	(34) 名